

目達原 5 号建物他便所改修工事

総務部長	管理課長	営繕班長	工事企画	施設管理	管 財	作 成

備考	陸上自衛隊目達原駐屯地	工事名称 目達原 5 号建物他便所改修工事	建物名称	作成日 2025/11/	図面番号 A-00
		建築場所 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1	図面名称 表紙	縮 尺 -	

目達原5号建物他便所改修工事

図番	建物番号	図面名	図番	建物番号	図面名	図番	建物番号	図面名	図番	建物番号	図面名	図番	建物番号	図面名
A-00	共通	表紙	A-39	222	1階平面図	E-01	5	1階平面図	E-40	222	1階平面詳細図	M-01	共通	器具表、配管凡例
A-01	共通	目次	A-40	222	1階平面詳細図	E-02	5	1階平面詳細図	E-41	231	1階平面図	M-02	5	1階平面詳細図
A-02	共通	特記仕様書	A-41	231	1階平面図	E-03	17	1階平面図	E-42	231	1階平面詳細図	M-03	17	1階平面詳細図
A-03	共通	付近見取図・配置図	A-42	231	1階平面詳細図	E-04	17	1階平面詳細図	E-43	231	2階平面図	M-04	23	1階平面詳細図
A-04	5	1階平面図	A-43	231	2階平面図	E-05	23	1階平面図	E-44	231	2階平面詳細図	M-05	154	1階平面詳細図
A-05	5	1階平面詳細図	A-44	231	2階平面詳細図	E-06	23	1階平面詳細図	E-45	231	3階平面図	M-06	156	1階平面詳細図
A-06	17	1階平面図	A-45	231	3階平面図	E-07	154	1階平面図	E-46	231	3階平面詳細図	M-07	161	1階平面詳細図(西)
A-07	17	1階平面詳細図	A-46	231	3階平面詳細図	E-08	154	1階平面詳細図	E-47	231	4階平面図	M-08	161	2階平面詳細図(西)
A-08	23	1階平面図	A-47	231	4階平面図	E-09	156	1階平面図	E-48	231	4階平面詳細図	M-09	162	1階平面詳細図
A-09	23	1階平面詳細図	A-48	231	4階平面詳細図	E-10	156	1階平面詳細図	E-49	231	5階平面図	M-10	179	1階平面詳細図
A-10	154	1階平面図	A-49	231	5階平面図	E-11	161	1・2・3階平面図	E-50	231	5階平面詳細図	M-11	184	1階平面詳細図
A-11	154	1階平面詳細図	A-50	231	5階平面詳細図	E-12	161	1階平面詳細図(西)	E-51	237	1・2階平面図	M-12	184	2階平面詳細図
A-12	156	1階平面図	A-51	237	1・2階平面図	E-13	161	2階平面詳細図(西)	E-52	237	1階平面詳細図	M-13	188	1階平面詳細図
A-13	156	1階平面詳細図	A-52	237	1階平面詳細図	E-14	161	2階平面詳細図(東)	E-53	237	2階平面詳細図	M-14	191	1階平面詳細図
A-14	161	1・2・3階平面図	A-53	237	2階平面詳細図	E-15	161	3階平面詳細図(東)	E-54	240	1階平面図	M-15	196	1階平面詳細図
A-15	161	1階平面詳細図(西)	A-54	240	1階平面図	E-16	162	1階平面図	E-55	240	1階平面詳細図	M-16	199	1階平面詳細図
A-16	161	2階平面詳細図(西)	A-55	240	1階平面詳細図	E-17	162	1階平面詳細図	E-56	243	1・2階平面図	M-17	201	1階平面詳細図
A-17	162	1階平面図	A-56	243	1・2階平面図	E-18	162	1階平面図	E-57	243	2階平面詳細図	M-18	207	1階平面詳細図
A-18	162	1階平面詳細図	A-57	243	2階平面詳細図	E-19	162	1階平面詳細図	E-58	247	1・2・3階平面図	M-19	207	2階平面詳細図
A-19	179	1階平面図	A-58	247	1・2・3階平面図	E-20	184	1・2階平面図	E-59	247	1階平面詳細図	M-20	207	3階平面詳細図
A-20	179	1階平面詳細図	A-59	247	1階平面詳細図	E-21	184	1階平面詳細図	E-60	247	2階平面詳細図	M-21	222	1階平面詳細図
A-21	184	1・2階平面図	A-60	247	2階平面詳細図	E-22	184	2階平面詳細図	E-61	247	3階平面詳細図	M-22	231	1階平面詳細図
A-22	184	1階平面詳細図	A-61	247	3階平面詳細図	E-23	188	1階平面図	E-62	249	1階平面図	M-23	231	2階平面詳細図
A-23	184	2階平面詳細図	A-62	249	1階平面図	E-24	188	1階平面詳細図	E-63	249	1階平面詳細図	M-24	231	3階平面詳細図
A-24	188	1階平面図	A-63	249	1階平面詳細図	E-25	191	1階平面図				M-25	231	4階平面詳細図
A-25	188	1階平面詳細図	A-64	共通	建具キープラン1	E-26	191	1階平面詳細図				M-26	231	5階平面詳細図
A-26	191	1階平面図	A-65	共通	建具キープラン2	E-27	196	1階平面図				M-27	237	1階平面詳細図
A-27	191	1階平面詳細図	A-66	共通	建具表1	E-28	196	1階平面詳細図				M-28	237	2階平面詳細図
A-28	196	1階平面図	A-67	共通	建具表2	E-29	199	1階平面図				M-29	240	1階平面詳細図
A-29	196	1階平面詳細図	A-68	共通	建具表3	E-30	199	1階平面詳細図				M-30	243	2階平面詳細図
A-30	199	1階平面図	A-69	共通	部分詳細図	E-31	201	1階平面図				M-31	247	1階平面詳細図
A-31	199	1階平面詳細図				E-32	201	1階平面詳細図				M-32	247	2階平面詳細図
A-32	201	1階平面図				E-33	207	1・2・3階平面図				M-33	247	3階平面詳細図
A-33	201	1階平面詳細図				E-34	207	1階平面詳細図				M-34	249	1階平面詳細図
A-34	207	1・2・3階平面図				E-35	207	2階平面詳細図						
A-35	207	1階平面詳細図				E-36	207	3階平面詳細図						
A-36	207	2階平面詳細図				E-37	217	5・6階平面図						
A-37	207	3階平面詳細図				E-38	217	6階平面詳細図						
A-38	217	5・6階平面図				E-39	222	1階平面図						

備考	陸上自衛隊目達原駐屯地	工事名称	目達原5号建物他便所改修改修	建物名称		作成日	2025/11/	図面番号	A-01
		建築場所	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1	図面名称	目次	縮尺	-		

仕 様 書

- 1 工事名称
目達原5号建物他便所改修工事
- 2 工事場所
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1 陸上自衛隊 目達原駐屯地
- 3 概 要
目達原駐屯地内建物内便器の洋式化（23棟建物、計54箇所）、及びそれに伴う付帯工事（温水洗浄便座設置に伴うコンセント増設等）
- 4 一般事項
- (1) 本工事は、本仕様書、図面、公共建築工事標準仕様書、関係諸法規、監督官の指示に基づき誠実に実施すること。
 - (2) 図面又は仕様書に不明な事項、また疑義が生じた場合は、監督官と協議し、仕様書等に記載なき必要な事項でも技術上ものは請負者の責任において良心的に施工すること。
 - (3) 工事の際、建物及び物品等に損傷を与えた場合、請負業者の責任において原形に復旧すること。
 - (4) 現場の納まり等で材料・取付工法の軽微な変更は監督官の指示により行うこと。なお、軽微な変更に伴う請負金額の変更はないものとする。
 - (5) 本工事に使用する材料は、すべて新品とし、監督官の検査を受けた合格品のみを使用する。
 - (6) 工事完了後、作業場所及び周辺の後片付け及び清掃を実施すること。また、工事中であっても適時、整理整頓すること。
 - (7) 本工事では原則として官側の用水、電力の使用はできない。使用する場合は、仮設メーターを設置し使用料を徴収する。
 - (8) 工事に伴う発生材は、金属屑については駐屯地内の監督官の指示する場所に集積し整理する。また、金属屑以外の物については、請負者の責任において適切に処分すること。
 - (9) 請負者は、下請業者と工事下請負契約を締結、工事を施工して完成させる場合は、着工前に公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律に基づき、施工体制台帳等を作成・提出し、監督官の点検を受けるものとする。
 - (10) 本工事に際し、着工前、施工中、完成時、使用材料及び監督官の指示するところをカメラ（カラー）で撮影し、工事写真帳（A4）に整理して監督官へ提出すること。

- 5 特記事項
- (1) 本仕様書及び図面記載寸法は、標準寸法につき施工に際して 細部を原寸確認し、各作業を実施すること。
 - (2) 工事日時及び、日程等については必ず監督官の許可を受けた後、実施すること。
 - (3) アスベスト含有成形建材は、湿潤後手ばらしで撤去すること
 - (4) アスベスト含有成形建材の除去作業を行うときは、床、壁の養生を行い、呼吸用保護具、手袋等を使用すること。処分については密封処理2重梱包とし、特別管理型処分とすること。
 - (5) 機械設備工事
ア 衛生器具設備の付属品及び水栓、洗浄管等の見え掛り部分は、ニッケルクロムめっき仕上げ（JIS H 8617）とすること。
イ 既存トイレブースに紙巻器等を取り付ける際は、補強等を行い設置すること。
 - (6) 衛生器具及び付属品の仕様は、下表のとおりとする。

品 名	JIS記号	規格名称	附属品	備 考
大便器(Ⅱ形)	C710S	洗浄弁式床置床排水Ⅱ形便器	・温水洗浄便座 ・フラッシュ弁 ・スパッド ・床フランジ	

- (7) 温水洗浄便座の機能は、温水洗浄機能、節電機能、脱臭機能、擬音装置、ビデ洗浄、便座フタ付とする。
- (8) 本工事での提出書類は、監督官の指示による。
- (9) 本工事は、見積活用方式の試行工事であり、実績価格調査の対象工事とする。なお本調査に際しては、別途監督官が指示する作成にあたっての留意事項に基づき、見積活用方式対象工事の協力会社等との契約後速やかに実際に契約した単価又は価格について実績価格調査票に記載し、監督官に提出するものとする。
- (10) 見積活用価格の採用結果の交付
見積活用方式とした価格（以下「見積活用価格」という）について、原則として競争参加資格確認申請書を提出し、競争参加資格を有すると認められた者に対して入札書の提出期限日の6日前（行政機関の休日を除く）までに交付する。ただし、見積活用価格を交付することにより、全ての直接工事費の価格が交付されることになる場合は交付しないものとする。なお「見積活用価格の採用結果」は、契約書第1条の設計図書ではなく、見積上の参考資料であり、その有効期限は、本工事の開札日までとする。

件 名	目達原5号建物他便所改修工事	図面番号	A-02
図 名	特記仕様書	縮 尺	—
陸上自衛隊 目達原駐屯地		作成年月日	R7.11.